

2024年度インフルエンザ 予防接種利用助成案内



ご利用の皆さまに大事なお知らせです!

今季のインフルエンザ予防接種につきましては、実施時期やご予約方法など、改めて病院ホームページにてお知らせいたします。
どうぞよろしくお願いいたします。

予防接種の助成制度は変わりません

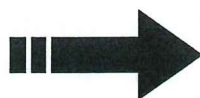
今年度も、**東京都人材支援事業団様**のインフルエンザ予防接種利用助成と、**東京都教職員互助会独自の現職の会員ご本人様**(次頁「対象一覧」参照)へのインフルエンザ予防接種利用助成を合わせてご利用いただくと、**窓口負担無料**でインフルエンザ予防接種がご利用いただけます。

両方の助成が利用出来るのは、**三楽病院と附属生活習慣クリニックのみ**で、**他の医療機関では適用されません。**

事業団と互助会とのダブル助成で…

事業団助成 1,800円 互助会助成 2,000円

三楽病院接種料金 3,800円(税込)



実質無料!

(三楽病院と附属クリニックのみ)

また、次頁「対象一覧」の**被扶養家族(健康保険の被扶養者)の方**の助成は互助会助成だけとなりますが、三楽病院および附属クリニックでの接種には、互助会が2,000円を助成いたしますので、今年度も、**接種1回につき窓口負担1,800円(税込)**でご利用いただけます。

※ワクチン不足等、供給に問題が生じた場合はご利用頂けない場合がございます。ご利用に際しては病院ホームページ等でご確認ください。

互助会助成対象(正会員)について

令和2年度の改正地方公務員法の施行を受け、当互助会助成の対象となる正会員資格が見直され、助成の対象は以下一覧の範囲となります。

互助会助成の対象一覧 (公益社団法人 東京都教職員互助会 正会員助成の範囲)

- 東京都から給与を受ける公立学校職員等(産育休代替教職員、期限付任用教員含む)
 - ・東京都立大学
 - ・東京都立産業技術大学院大学
 - ・東京都立産業技術高等専門学校 は対象外
- 学校・教育庁等の再任用職員及び日勤講師(非常勤教員)
- 産休・育休中の教職員
- 平成11年以前に互助会に加入した区立幼稚園の教員

上記に該当し、当会に加入されている方が助成の対象となります。

なり、下記に該当する方は助成対象外となります。

※ご注意ください※

会計年度任用職員のうち、互助会正会員の対象となるのは日勤講師(非常勤教員)のみとなり、下記に該当する方は助成対象外となります。

時間講師、特別専門講師、学校介護職員、部活動指導員、JET-AL T及び学校経営支援員など東京都公立学校会計年度任用職員設置要綱に規定されている会計年度任用職員は、日勤講師を除き、正会員資格を有しませんので互助会の助成対象外となります。(令和6年8月現在)

また、互助会特別会員(正会員資格もお持ちの方を除く)、任意継続組合員、再任用期間を終了された方も助成対象外となります。

…ご利用資格についてご不明の際はお問い合わせください。

東京都職員共済組合員および被扶養家族の方は別途割引対象となりますのでお問合せください。

開始時期やご予約方法などは病院ホームページをご参照ください。

三楽病院のホームページ <https://www.sanraku.or.jp/>

三楽病院および附属生活習慣病クリニックでの接種について



三楽病院 医事課 ☎03-3292-3981(代)

東京都人材支援事業団インフルエンザ予防接種利用助成について

ベネフィット・ワンwebサイト「ベネフィットステーション」

又は ☎0800-9192-505